

政令番号126 クロロペンタフルオロエタン(別名 CFC-115)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.6E+2	157.0
2	青森県							4.3E+1	43.3
3	岩手県							3.9E+1	39.5
4	宮城県							6.7E+1	67.2
5	秋田県							3.6E+1	36.5
6	山形県							4.7E+1	47.4
7	福島県							6.6E+1	66.3
8	茨城県							8.5E+1	84.5
9	栃木県							6.3E+1	63.5
10	群馬県							6.5E+1	65.0
11	埼玉県							1.7E+2	173.9
12	千葉県							1.4E+2	137.8
13	東京都							3.5E+2	346.5
14	神奈川県							2.2E+2	216.6
15	新潟県							8.4E+1	84.1
16	富山県							3.8E+1	38.0
17	石川県							3.9E+1	39.0
18	福井県							3.1E+1	31.1
19	山梨県							2.9E+1	29.3
20	長野県							7.1E+1	71.1
21	岐阜県							5.7E+1	57.0
22	静岡県							1.3E+2	132.4
23	愛知県							2.0E+2	203.3
24	三重県							5.6E+1	56.0
25	滋賀県							3.9E+1	38.6
26	京都府							7.3E+1	73.5
27	大阪府							2.1E+2	213.9
28	兵庫県							1.5E+2	147.2
29	奈良県							3.5E+1	34.9
30	和歌山県							3.5E+1	34.8
31	鳥取県							1.7E+1	17.4
32	島根県							2.7E+1	26.5
33	岡山県							6.4E+1	64.2
34	広島県							9.4E+1	94.1
35	山口県							5.5E+1	54.5
36	徳島県							2.3E+1	23.4
37	香川県							2.8E+1	28.0
38	愛媛県							5.2E+1	52.3
39	高知県							2.7E+1	26.6
40	福岡県							1.6E+2	159.7
41	佐賀県							3.1E+1	31.4
42	長崎県							5.4E+1	53.7
43	熊本県							5.8E+1	58.2
44	大分県							4.4E+1	44.4
45	宮崎県							3.8E+1	37.8
46	鹿児島県							6.3E+1	63.5
47	沖縄県							4.4E+1	43.9
	全国							3.7E+3	3,708.7